

【記者席配付資料】  
平成 29 年 8 月 21 日  
政策地域部地域振興室  
内 線 5 2 0 6

## 図柄入りナンバープレート デザイン案の「一般公募」について

岩手県内の地域振興・観光振興や、地域の連携強化・一体感の醸成を目的として、【岩手ナンバー】及び【盛岡ナンバー】に導入する図柄入りナンバープレートの図柄デザイン案の「一般公募」を開始します。

岩手県や盛岡ナンバー地域の特色、豊富な地域・観光資源や地域イメージ、こうあってほしいという地域の将来像など、各ナンバー地区の自動車使用者の皆様が、自らの自動車につけたくなるような、素敵なデザインの応募をお待ちしております。

### 1 募集内容等

募集内容	【岩手ナンバー】及び【盛岡ナンバー】のデザイン案
募集期間	平成 29 年 8 月 21 日（月）～9 月 24 日（日）17 時まで ※35 日間
作品の条件	(1) 各ナンバー地区の地域イメージを表現していること。 (2) ナンバープレートの書体や大きさ等を変更するものでなく、視認性が十分確保されていること。 (3) 他者の権利（著作権等）を侵すものでなく、公序良俗に反するおそれがないこと。等
応募方法	(1) デザイン専用ソフト「イラストレーター」または「手書き等※」で作成。※ワード及びその他画像処理ソフトでの作成も可 (2) 1 人につき複数作品の応募が可能。
賞品	最優秀作品の応募者に、岩手の特産品セットを贈呈します。 ※「岩手・盛岡ナンバー」1 名ずつ

※ 募集要項及び応募様式等は、県ホームページでご確認ください。  
(<http://www.pref.iwate.jp/koutsuu/index.html>)

### 2 関係スケジュール等

- 平成 29 年 10 月中旬:「選定委員会※」で複数の候補デザインを選定。  
※学識経験者やデザイナー等で構成
- 10 月下旬～11 月中旬:「県民投票」実施。複数の候補デザインから提案デザインを決定。
- 11 月下旬: 国土交通省へ「提案デザイン」を提案。
- 平成 30 年 10 月頃: 各ナンバー地区で交付開始予定。

## 【参考資料】

### 1 岩手県内のナンバープレート

(1) 【岩手ナンバー】地区（白色部分）：24 市町村で構成

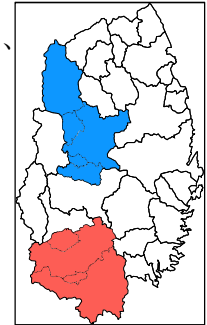
宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、雫石町、葛巻町、岩手町、西和賀町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

(2) 【盛岡ナンバー】地区（青色部分）：5 市町で構成

盛岡市、八幡平市、滝沢市、紫波町、矢巾町

(3) 平泉ナンバー地区（赤色部分）：4 市町で構成

一関市、奥州市、金ケ崎町、平泉町



### 2 「地方版図柄入りナンバープレート制度」

平成 28 年 4 月 1 日に「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 44 号）」が制定・施行され、「地方版図柄入りナンバープレート制度」が創設されたもの。

(1) 交付時期

平成 30 年秋頃から各ナンバー地区で交付される予定です。

(2) ナンバープレートの種類

- ① 図柄は、地域名表示毎に 1 種類となります。
- ② 通常のナンバープレートに加え、希望者は、**A 寄付金なし（図柄はモノトーン）**と、**B 寄付金あり（フルカラー）**の 2 つから選択できます。

種類	通常の ナンバープレート	A 寄付金なし (モノトーン)	B 寄付金あり (フルカラー)
図柄			

(3) 対象とする車種及びナンバープレート

- ① 登録自動車（自家用及び事業用）及び軽自動車（自家用）（二輪を除く。）が対象となります。
- ② 新車のみならず、既存のナンバープレートからの付け替えが可能です。
- ③ 登録自動車の事業用ナンバープレートには、外枠に緑の縁取りが入ります。

対象車種	登録自動車 (自家用)	登録自動車 (事業用)	軽自動車 (自家用)
通常の ナンバープレート			
地方版図柄入り ナンバープレート (寄付金あり)			

(4) 寄付金

寄付金は、その地域の「観光振興に資する事業」や「自動車交通サービスの改善」等の事業に充当されます。